資料（２）

庁舎改築周辺整備事業に伴う財政判断

令和8年11月20日
住民説明会資料

結論：前回同様、財政は将来まで健全と想定

〇前提条件

・収入については、増収を前提としていない保守的な設定

・支出については、実施計画に計上しているものを全て実行する計画

〇前回シミュレーション(令和７年度)からの変更点

・決算(R7)、予算(R８.9補正)、実施計画(Ｒ９～Ｒ11)の最新数値を反映

・庁舎改築周辺整備事業費　147.7億円を反映

・金利を社会情勢に鑑みて変更(年利３％→年利４％)　※借入額65.5億は変更なし

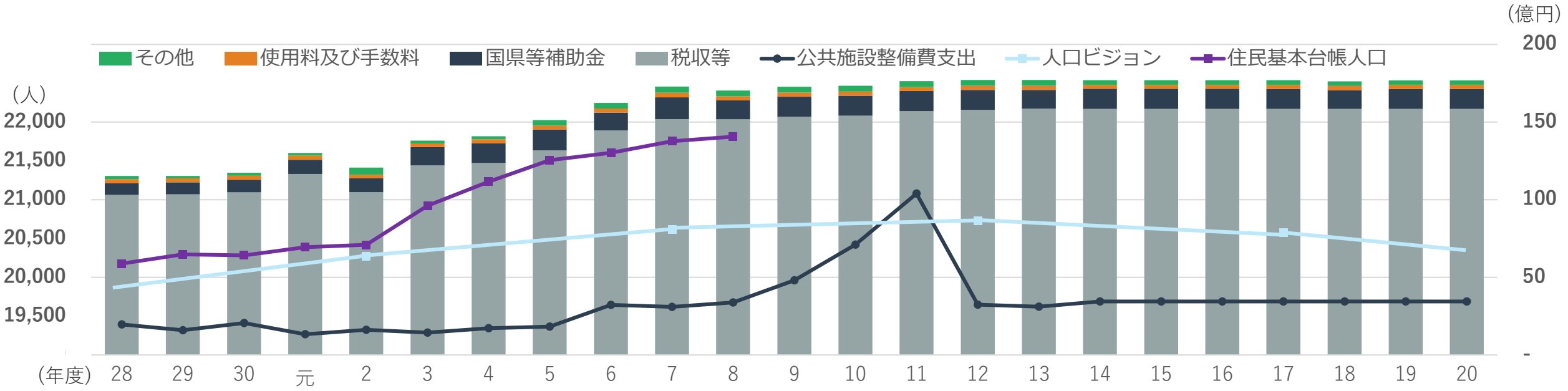
➡公認会計士による根拠資料の確認、各グラフの作成及びレビュー

1

税収等の推移

「増収を前提にしていない、慎重な推計です」

直近は増加傾向ですが、**令和９年度以降も横ばいとする保守的な設計**

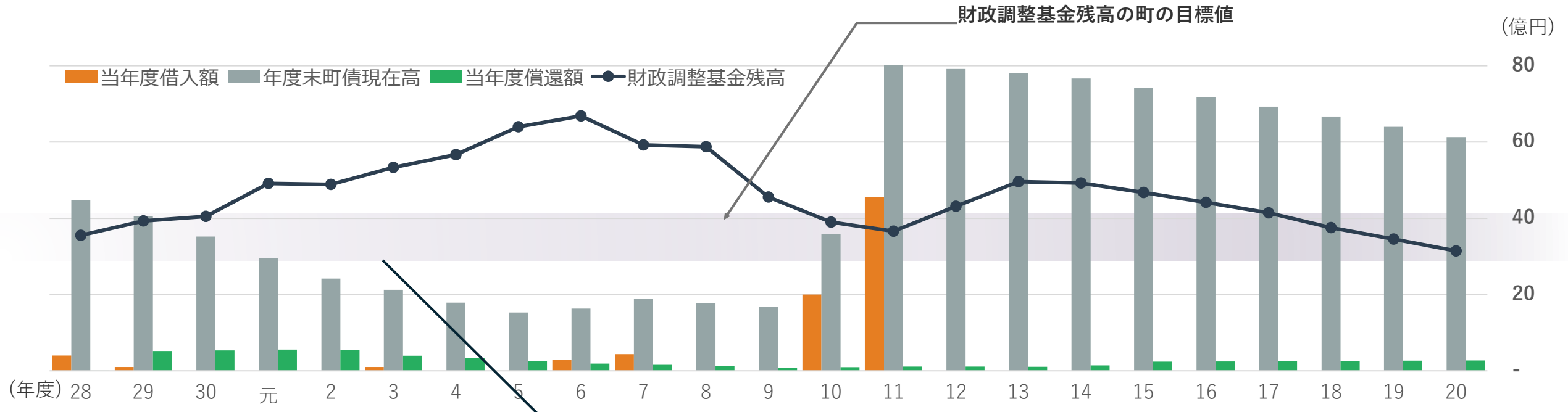


2

町債の状況と財政調整基金残高の推移

「計画的に借り、計画的に返す設計です」

返済計画は明確。財政調整基金は、一時的に落ち込む傾向があるものの、最終的に目標水準へ戻ります



P6の町の目標値を25％から35％、標準財政規模11,885百万円とした場合の基金残高は約29.7億から41.6億

3

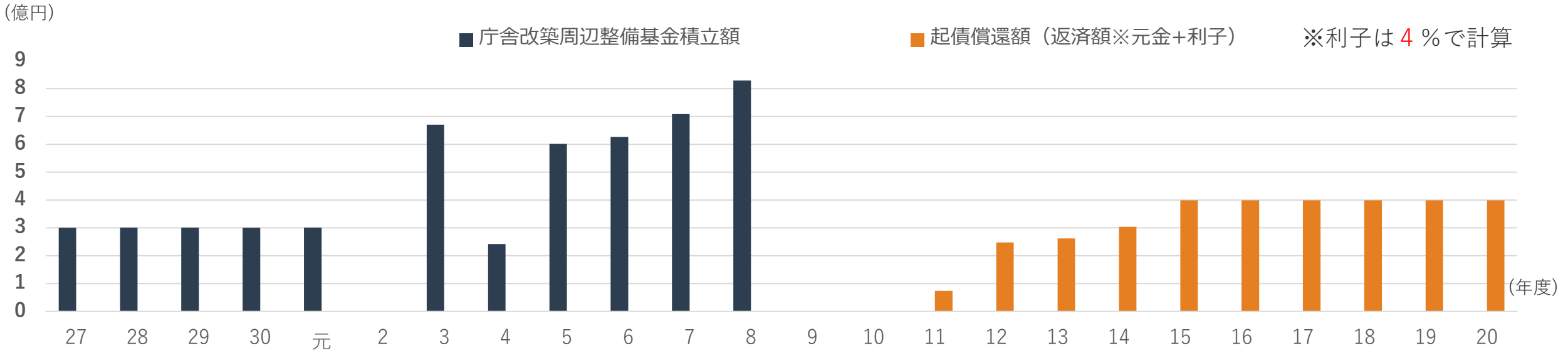
年間財政負担の推移　（積み立てから返済へ）

「単年度の財政を圧迫する構造ではありません」

段階的な借入と返済により、急激な負担増は生じません

「年間の返済額は、これまでの積立額と同等です」

平成27年度から令和8年度の積立額平均**約4.3億**に対して、返済額はピーク時でも**約４億**



4

参考：財政指標、目標値等

指標	法定基準 一般的な目安	軽井沢町独自の目標値　※1	軽井沢町の現状 （R7決算）	推計値　※2
① 実質公債費比率	18%で起債許可制／ 25%で早期健全化	目標0～5%以下／ 10%超の場合は警戒	0.7%	3.49%
② 将来負担比率	350%で早期健全化	原則50%以内	算出されず	8.5%
③財政調整基金／ 標準財政規模	法定基準なし。10～20%を目安とする例が多い	25～35%以上	約50%前後	26.45%

※１　法定基準ではなく、軽井沢町の財政構造を踏まえた政策的な目標値
※２　本シミュレーションに基づく推計値のうち、令和20年度までの推計値の中で最も保守的な年度の数値を抜粋